

会社案内

横浜ビルシステム株式会社

社長挨拶

president message

品質第一にこだわり、
ご満足いただけるサービスを
常にめざしております。

横

浜ビルシステムは、平成4年、横浜市のみなとみらい地区が開発で活気に満ちた時期に発足し、みなさまのご愛顧のもと今日に至っております。その間に、金融機関の店舗、オフィスビル、ホテル、多目的ホール、病院、老人ホーム等大小様々なビルの清掃、設備管理、警備を受託し、総合ビルメンテナンスのノウハウを確立してまいりました。

昨今におきましては厳しい経済情勢の中、また省エネルギー・省資源が叫ばれる中、お客様のビルメンテナンスに対するニーズも以前と比べ高度化しております。横浜ビルシステムではお客様と十分なコミュニケーションを図り、そのニーズ一つ一つに真摯に向き合い、技術と経験で問題解決の方法をご提案し、品質第一にこだわりご満足いただけるサービスを常にめざしております。

今後もスタッフひとりひとりがこのことを念頭に、より良いご提案ができるようにさらに努力してまいりますので、どうぞみなさまのご支援、ご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 山下 敏弘

会社概要

Company overview



社 名 横浜ビルシステム株式会社
 設 立 平成4年2月20日
 本社所在地 〒231-0023
 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル3階
 TEL 045-212-2060 FAX 045-212-0788
 0120-37-4106
 【受付時間】月～金(平日)／9:00～17:00
 資本金 8,000万円
 代表者 取締役社長 山下 敏弘
 株 主 神奈川中央交通株式会社
 事業内容 ビルメンテナンス業
 営業エリア 神奈川県、東京都ほか
 従業員数 1,598名(社員306名、パート1,292名)
 (令和6年4月1日現在)

沿革

Company history

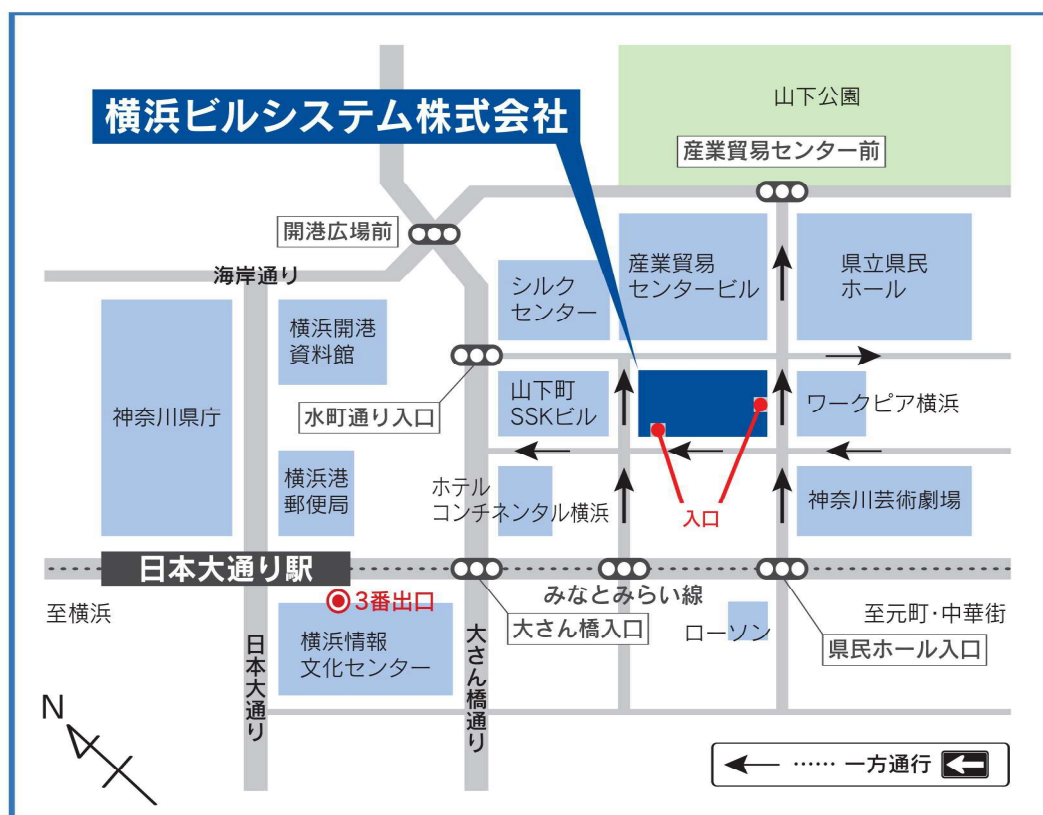


平成 4年 2月 金融機関のグループ会社として設立
 平成 5年 8月 金融機関新本店ビルの管理業務開始
 平成 7年 1月 警備業務開始
 平成 7年12月 金融機関の事務センター管理業務開始
 平成 9年 4月 官公庁物件の管理業務開始
 平成10年 6月 医療関連サービスマーク認定
 平成13年 4月 大型多目的ホール清掃業務開始
 (翌年、設備管理業務開始)
 平成15年 3月 神奈川中央交通株式会社のグループ会社となる
 平成22年 7月 一般建設業(電気工事・管工事・消防施設工事)の
 許可取得
 平成23年 7月 本社を中区山下町に移転

注)上記中には現在受託していない物件も含まれております。

アクセスマップ

Access Map



■ 横浜ビルシステム株式会社

〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル3階

TEL 045-212-2060

■ Access

電車

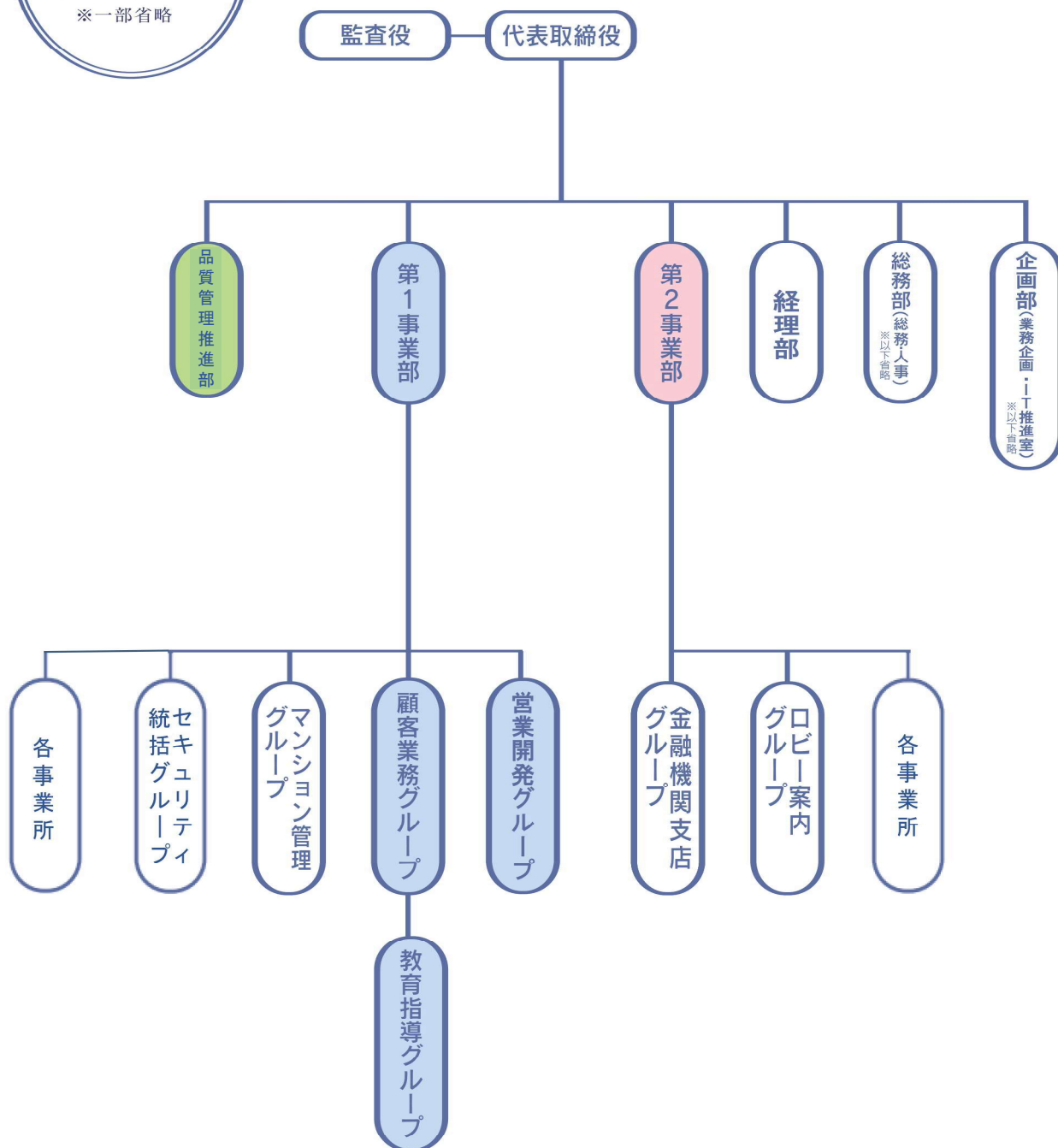
みなとみらい線日本大通り駅 3番出口から徒歩4分



会社組織図

Organization chart

※一部省略



技能資格

Skill qualification

有資格者がしっかりお客様をサポートします

令和2年6月1日現在

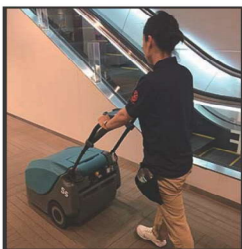


■ 設備保守関係

電気主任技術者(第2種)
電気主任技術者(第3種)
電気工事施工管理技士(1級)
電気工事施工管理技士(2級)
電気工事士(第1種)
電気工事士(第2種)
冷凍機械責任者(2種)

冷凍機械責任者(3種)
ボイラー技士(1級)
ボイラー技士(2級)
ボイラー整備士
ガス溶接(アーク溶接)技能者
消防設備士(甲種)
消防設備士(乙種)

消防設備点検資格者(1種)
消防設備点検資格者(2種)
消防設備点検資格者(特種)
防火対象物点検資格者
危険物取扱者(甲種)
危険物取扱者(乙種)
蓄電池設備整備資格者



■ 清掃関係

清掃作業監督者
病院清掃受託責任者
ビルクリーニング技能者



■ 衛生管理関係

建築物環境衛生管理技術者
建築物統括管理者
建築物飲料水貯水槽清掃作業監督者
建築物空調給排水清掃作業監督者
空気環境測定実施者
公害防止管理者(水質)



■ 建築関係

建築士(1級)
建築施工管理技士(1級)
建築設備検査員
特定建築物調査員
免震建物点検技術者



■ 警備関係

警備員指導教育責任者(1号業務)
警備員指導教育責任者(2号業務)
警備員指導教育責任者(3号業務)
施設警備業務(2級)
貴重品運搬警備業務(2級)
駐車監視員



■ その他

エネルギー管理士
酸素欠乏危険作業主任者
マンション管理業務主任者
衛生管理者(1種)

登録認定

registration recognition

- 警備業(認定)..... 神奈川県公安委員会 第45000456号
- 一般建設業(許可)..... 神奈川県知事(般-27)第76136号
- 登録電気工事業(届出)..... 神奈川県知事 第260022号
- 建築物清掃業(登録)..... 横浜市29清第186号
- 建築物飲料水貯水槽清掃業(登録)..... 横浜市28貯第104号
- 建築物空気環境測定業(登録)..... 横浜市01空第18号
- 医療関連サービスマーク(認定)..... G(8)-1806140856
- マンション管理業(登録)..... 国土交通大臣(4) 第030821号
- 社団法人全国ビルメンテナンス協会..... 会員
- 社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会..... 会員
- 社団法人神奈川県警備業協会..... 会員

業者登録

Contractor registration

- ◎横浜市 ◎川崎市 ◎相模原市 ◎横須賀市 ◎平塚市 ◎鎌倉市 ◎藤沢市 ◎小田原市
- ◎厚木市 その他22市町村
- ◎神奈川県 ◎神奈川県土地建物保全協会 ◎神奈川県内広域水道企業団
- ◎東京都 ◎全省庁(関東、甲信越)

【お問合せ】

020

FreeDial

横浜市中央区山下町23番地 日土地山下町ビル3階

【受付時間】月～金(平日)／9:00～17:00

横浜ビルシステム株式会社

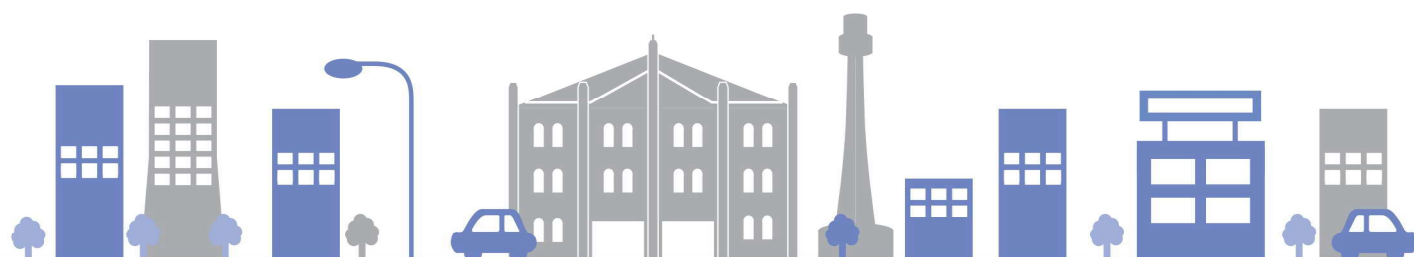
0120-37-4106

コンプライアンス

Compliance

当社は、神奈中グループの一員として以下の「行動基準」に基づき事業活動を営んでおります。

- 1 法令・社内規則を守ります
- 2 お客さまに、安全・快適な商品・サービスを提供します
- 3 商品・サービスについて、お客さまに適切な情報を提供します
- 4 事故防止に向けて、積極的に取り組みます
- 5 個人情報は適正に使用・管理します
- 6 トラブルの発生と拡大を防止します
- 7 公平・公正な取引を行います
- 8 反社会的勢力と関係を持ちません
- 9 環境問題に積極的に取り組みます
- 10 良き企業市民として行動します
- 11 セクハラ・パワハラを許さず、働きやすい職場をつくれます
- 12 会社情報は適時・適切に開示します
- 13 会社の財産は厳正に管理します
- 14 神奈中グループの一員として、適正に行動します



清掃管理 Cleaning

高い清掃品質と効率的な清掃で
毎日を快適な空間に

// 当社の特徴 //

- 1 多目的ホール、金融機関、複合ビル、医療機関、高齢者施設など多岐にわたって受託しており、様々な建物内施設にこれまでに培われたノウハウで対応します。
- 2 本社の「教育指導グループ」や「定期清掃グループ」が適宜巡回して問題があれば改善し、高い清掃品質を維持します。また、「顧客業務グループ」がお客様のご要望を的確に現地職員に伝え、実現してまいります。
- 3 コスト削減をお考えのお客様には、美観を維持しつつ建物内の動線を勘案した効率的な日常清掃をご提案します。
- 4 定期清掃につきましては、類似事例をもとに美観を維持できる効果的な実施回数をご提案します。
- 5 内装の補修、蛍光灯交換、トイレや洗面所の器具交換なども、ご用命いただければ迅速に対応します。



業務内容(清掃管理)

日常清掃

■床面清掃 ■トイレ・洗面台清掃 ■什器備品清掃 ■ドア清掃 ■手摺清掃
■レンタルマットの手配 ■ホテル・旅館の客室清掃 ■その他

定期清掃

■床面清掃 ■窓ガラス清掃 ■照明器具清掃 ■網戸清掃 ■外壁清掃
■空調用フィルター清掃 ■給排気口清掃 ■その他特別清掃

植栽管理

■剪定 ■除草・草刈

※日常清掃・定期清掃は労働安全衛生規則及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律による規定があります。

担当者より

建物の清潔感の維持には日常清掃、定期清掃いずれも重要ですが、ただ労力を費やせばよいというものではありません。私たちは訪問先や街中で様々なビルの屋内を拝見しますが、清掃されていても、清潔感がないと感じる場合が多くあります。その原因の一つは、日常清掃と定期清掃のバランスの悪さです。日常清掃を怠れば、定期清掃でいくら頑張っても汚れを十分に落とすことができなくなります。また、定期清掃を怠れば、日常清掃では落としきれない汚れが累積し、定期清掃を依頼しても以前のような輝きは取り戻せなくなります。

「日常清掃」と「定期清掃」。この役割分担こそが効率的、効果的な清掃のポイントです。古いビルでは清潔感のあるビルとそうでないビルははっきりしています。私たちはそんなビルを見かけると、なんとかきれいにしてあげたいとつい考えてしまいます。

(第1事業部 教育指導グループ)

環境衛生管理

Environmental hygiene
management

総合力を活かした管理体制で、安全かつ
快適な環境を提供します

// 当社の特徴 //

- 1 衛生管理の有資格者が「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等に基づき、長年にわたり培われた経験と技術力で、継続的な衛生環境のレベルアップを図っています。
- 2 給水・排水管理につきましては、法令に基づく清掃や検査の他に、トラブルを未然に防ぐ管理方法や無理・無駄の無い経費削減のご提案をいたします。
- 3 法定点検や検査で万が一、不適格な結果が出た場合は原因を速やかに調査して、最適な改善方法をご提案いたします。
- 4 害虫防除につきましては、発生や侵入をさせない為の環境が重要と考え、建物の種別や場所ごとの最適な管理方法をご提案します。



業務内容(環境衛生管理)

空気環境
管理

■空気環境測定 ■ホルムアルデヒド測定(新築、大規模修繕、大規模模様替え実施後) ■その他測定

空調管理

■空調和装置点検(ドレンパン清掃、フィルター清掃) ■加湿装置点検・清掃
■冷却塔点検・清掃

給水管理

■貯水槽清掃 ■水質検査 ■簡易専用水道検査 ■給水管洗浄

排水管理

■汚水・雑排水槽点検・清掃 ■グリストラップ清掃 ■排水管洗浄他

害虫駆除

■ねずみ・昆虫等の防除 ■その他害虫駆除

廃棄物
処理

■一般廃棄物処理 ■産業廃棄物処理

※太字は法律等による規定のある項目です。お客様の設備が該当する場合があります。

設備管理 Equipment

長年の経験で培ったノウハウと
幅広い対応力

// 当社の特徴 //

- 1 多目的ホール、金融機関、複合ビル、医療機関、高齢者施設など多岐にわたって受託しており、様々な建物内施設にこれまでに培われたノウハウで対応します。
- 2 旧来型の設備から最新型の設備まで幅広く対応します。
- 3 本社の「設備管理部」が常駐設備員の有無にかかわらず手厚くサポートします。設備管理部職員は電気工事士や消防設備士などの資格を有し、経験も豊富です。
- 4 コスト削減をお考えのお客様には、省エネに対応した機器や運転管理をご提案します。
- 5 定期点検・機器類の清掃につきましては、法令に適合する範囲内で類似事例をもとに効果的な実施回数をご提案します。
- 6 軽微な修理から大規模な修繕までご用命いただければ迅速に対応します。
- 7 お客様から受託した設備に関してはその機能が最大限発揮されるよう、また経済合理性も勘案して改修提案をおこないます。



業務内容（設備管理）

設備管理

■設備常駐管理 ■設備巡回点検 ■省エネ提案 ■法令に基づく有資格者の選任

設備保守

- 電気設備・・・**受変電設備、非常用発電設備**、屋内配線設備、照明設備、電話設備、蓄電池設備他
- 空調設備・・・**ボイラー、冷凍機**（ターボ・吸収式・ヒートポンプチラー他）、冷却塔、蓄熱槽、空調設備（パッケージ・外調機・エアハンドリングユニット・ファンコイルユニット他）、送風機・排風機他
- 給排水設備・・・給水設備（**貯水槽**・ポンプ・給水管）、給湯設備（給湯用温水器・ポンプ・給湯管）、衛生器具、排水設備（**汚雑排水槽**・ポンプ・排水管・グリストラップ）、**し尿浄化槽設備、中水設備**他
- 消防設備・・・**警報設備（自火報・非常放送）、消火設備（スプリンクラー・屋内消火栓・消火器）**、避難設備他
- 昇降機設備・・・**エレベーター、エスカレーター、小荷物昇降機**
- 建物付帯設備・自動ドア、シャッター、**ゴンドラ**、立体駐車場、機械式駐車場他

建築設備 保全

■点検整備・保全・・・**建物設備定期点検、特殊建築物定期調査**

設備工事

■修繕計画に基づく更新工事 ■故障・劣化による改修工事 ■その他予防保全工事

※太字は法律等による規定のある項目です。お客様の設備が該当する場合があります。



万全なシステムと優秀な警備員が
安全と安心を与えます

// 当社の特徴 //

- 1** 重要施設での本格的な保安管理から交通誘導、受付案内まで幅広く対応できます。また、接客を伴う業務にも対応いたします。
- 2** 本社「セキュリティ統括グループ」が現地職員を手厚くサポート致します。
- 3** 現地職員には実務や技能向上の教育とともに人との接し方も教育し、日頃からお客様との良好なコミュニケーションを構築し、非常時にはお客様とともに臨機応変に行動できるようにしてまいります。



業務内容 (警備保安)

警備保安

■常駐警備 ■臨時警備 ■巡回警備 ■駐車場警備

管理 サービス

■受付案内 ■電話交換

担当者より

建物全体の安全を守る警備業務は、単に警備員を配置するだけでは、警備業務の意味がなく、オーナーとの連携を密にし、信頼関係があつてこそ、そこから警備業務の重要性が明確になり、防犯・防災に十分な効果が発揮出来るものだと思います。

又、警備員は建物の入館時に一番最初にお客様と接するため、警備員の接遇がその施設の評価に繋がるので、警備員一人一人が建物の顔になることを自覚し、礼式や規律に務め、安心・安全を第一に行動しなければなりません。

そのため、配置する警備員には、十分な教育をしています。

(第1事業部 セキュリティ統括グループ)

【お問合せ】



0120-37-4106

横浜ビルシステム株式会社
横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル3階
【受付時間】月～金(平日) 9:00～17:00